

# aborigineからAborigineへ

## ——官製雑誌*Dawn*から見えてくること——

鈴木清史<sup>1</sup>

### 1 はじめに

第2次世界大戦が終了してまもなく、オーストラリアでは先住系住民をヨーロッパ系住民が主流である社会に溶け込ませるための同化政策が打ち出された。これはそれ以前の「保護」を名目にして「隔離」していた政策を反転させたものであった。

オーストラリア最大の人口を抱え先住系住民の数も多いニュー・サウス・ウェールズ州でも、先住民福祉局 (Aboriginal Welfare Board) が同化政策をさまざまな施策で推進した。そのひとつが月刊誌*Dawn*の発行であった。この雑誌は先住系住民を対象にして同化推進情報が提供された。途中合併号も編集されたが、この雑誌は1952年から1969年まで18年に渡り継続して発行された。

州政府の部局が発行する官製広報誌であるがゆえに、先住民への政府による待遇の変化を垣間見ることができる。以下ではこの雑誌を概観しながら、先住系住民に関わる政府の対応のあり方の変化を取り上げていく。

### 2 発刊期間と形式的特徴

本稿で取り上げる雑誌は*Dawn*という名がつけられている。この語の邦訳を英和辞典で探すと「夜明け」「暁」などが並んでいる。先住系住民を主流社会に溶け込ませるための同化政策は、当人である先住系住民にとっても、そして為政者にも新しい試みの始まり、つまり夜明けだったのであろう。

*Dawn*は月刊で1952年1月に第1号が発行され、1969年の4月号まで続いた。この間、1966年には2回の合併号(1-3月号、11-12月号)、1967年に1回(10-12月号)、そして1969年には1-3月号が合併号となり、4月号を最後に廃刊となった。発刊された数は合計で201となる。

雑誌はA4サイズをひとまわり小さくした大きさである。雑誌の頁数は、発刊当初から10年間は定まっている様子はなく、月ごとに19から28の間で変動している。そして1962年4月号から毎号の頁数が20と定まり、廃刊時まで続いた。

雑誌に限らず、出版物の表紙は、そのアイデンティティとして存在を訴求するのに重要な役割を果たしている。そのことを踏まえて、この雑誌の外観、つまり表紙を見てみると、18年の間の発行期間にさまざまな変化を見ることができる。図1は創刊号に用いられた表紙デザインである。上部に、遠くを見上げる(と思われる)先住系男性の顔のイラスト、そしてゴシック体の大文字で雑誌名DAWNが示され、その横には大都市(たぶんシドニーだと思われる)の高層ビル群が描かれている。雑誌名の文字色は黒だけでなく、発行月によって赤、黄、緑などが用いられた。その下には、毎号当該月の話題の人物や出来事あるいはイラストが描かれていた。雑誌名と先住民と都市のイラストを表紙最上段におき、その下に写真あるいはイラストという様式は1962年8月まで用いられた。

これに変化が生じたのは、1962年9月号からである(図2、3)。まず、題名の文字体に変化し、それ以前に描かれていた先住民男性のイラストが姿を消した。そして、雑誌名を示す文字と表紙写真(やイラスト)の配置も、それ以前のような様式を持たなくなり、月替わりのようなになった。この傾向は、1965

<sup>1</sup> 静岡大学防災総合センター客員教授(日本赤十字九州国際看護大学)

年9月号までは続いた。そして1965年10月号から廃刊となる1969年4月号までは、雑誌名の文字サイズと配置が変わることがあるが、同じデザインが用いられている(図4)。興味深いのは、雑誌のアイデンティティとなる文字サイズやフォントを中心として表紙デザインがめまぐるしく変わっているのに、何の説明もなされていないことである。

### 3 発行母体

*Dawn*を企画、編集し発行したのはニュー・サウス・ウェールズ州の先住民福祉局( Aboriginal Welfare Board)である。この組織は、1883年当時のニュー・サウス・ウェールズ植民地の総督が主導して創設した先住民(保護)部局(a Board for protection of aborigines:以下では便宜的に、先住民部局あるいは部局と表す)を前身とする。この部局は、クインズランドやヴィクトリアの植民地と異なり、当初は権限を規定する法的根拠を持たなかった。先住民部局の存在根拠となる法律が制定されたのは、植民地が英国から独立し、オーストラリア連邦が結成された後の1909年のことであった。この年制定された法律は「先住民保護法( Aboriginal Protection Act 1909)」であった。これにより先住民部局は先住民保護委員会( Aboriginal Protection Board)となった。

この法律は、先住民を特定の居留地(リザーブ)や施設(ステーション)に収容し隔離できる根拠となった。その設置や運営を担ったのが先住民保護委員会やキリスト教宣教会であった。

先住民保護法は、居留地やステーションなどの施設や特定地域に収容された先住民の移動、婚姻、財産権、投票、飲酒、労働などに関わる自由を制限していた。制限を課す権限は保護委員会が持っていた。施設には、保護委員会が指名した専属の支配人とその家族が住み込み、必要に応じて収容されている先住系住民の教育や医療(支配人の配偶者には看護師資格を有する例が多かった)のサービスを提供していた。

1969年4月の*Dawn*最終号に掲載された記事(The Role of Aborigines Welfare Board in Aboriginal Progress)によれば、1938年以前の保護委員会の活動ははっきりしていないという[*Dawn* 1969(April):2]。その後、保護を名目として設置された組織の見直しが政治課題として提案され、保護委員会は改組されて「先住民福祉局( Aborigine Welfare Board)」が生まれた[*ibid.*]。第2次世界大戦が終了する前のことであった。

終戦前の混乱期に設置された先住民福祉局が、戦後になって先住系市民の同化施策を率先したのは、オーストラリア連邦政府の先住民をめぐる基本政策が変化したからである。

1951年、オーストラリア連邦政府で、まだ州の体裁が整っていなかったノーザン・テリトリーの担当大臣となったハスラックは、「先住民や混血の先住民が、やがて白人オーストラリア人と同様の生活を送ることが望ましい」と発言した[Broome 1982:171、Parbury 1986:120-121、鈴木 1983:62、1995:89]。これを直接のきっかけとして、先住系住民が、ヨーロッパ系住民を中心とするオーストラリアの主流社会に適応することを目的とした同化政策を推進する方向づけがなされたのである。

そうした政策の転換を示すように、ニュー・サウス・ウェールズ州の先住民福祉局は先住民同化推進を行うようになった。その一環として登場したのが1952年1月に創刊された*Dawn*である。記念すべき第1号の扉表紙裏と第1頁には、政府関係者の言葉が並んでいる。まず、発行母体である先住民福祉局の局長は次のように述べている。



図1 創刊号表紙

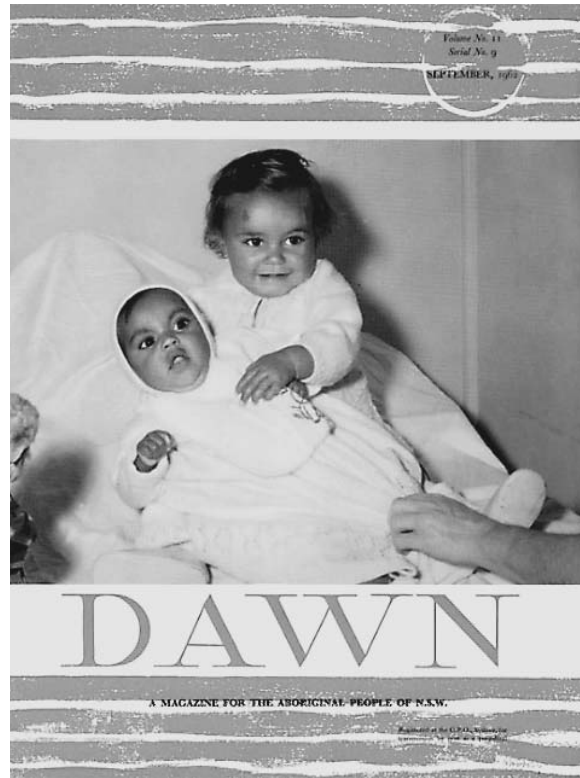


図2 1962年9月号

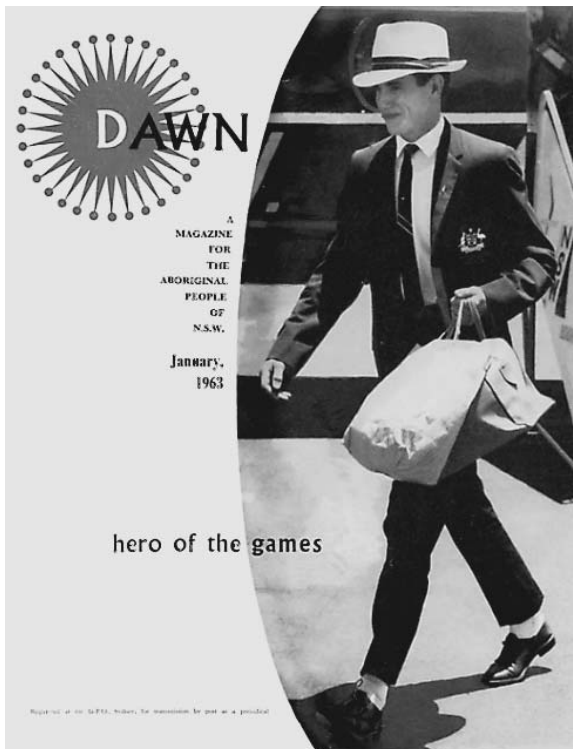


図3 1963年1月号



図4 1965年10月号

注：創刊号では、表紙写真の解説も目次も提供されていない。それらがなされるのは第2号からである。また発行者である先住民福祉局の構成員と雑誌編集者名が目次に明記されるようになったのは1963年1月号からである。



「福祉局から親愛なる皆様へ

創刊号発刊を記念し、私ども福祉局から皆様に敬意をお届けいたします。

*Dawn*と名付けられたこの月刊雑誌は、先住民福祉局と先住系住民の皆様の相互理解の深化と推進を図ることを意図しています。この点をご承知いただけるかと存じます。本雑誌は、皆様のニュースはもとより、皆様に関連するご自身のそして社会の見解を相互にやりとりし、関心や情報の源になるという実利的な目的を果たすことになるでしょう。

先住民福祉局は、州政府が規定する、州内の先住系住民の福祉と利益を監視するための組織です。州政府は、法律の枠内で本委員会が義務を果たすことを求めています。同時に私たちは先住系住民である皆様の友人であり援助者であることを理解してもらいたいと望んでいます。

福祉局は、先住系住民の良き仲間であると同時に同朋愛を届けたいと思います。先住系住民の皆様が、他の住民に平等に受け入れられる日が来ることを熱望しております。そうなれば、私たち福祉局は役目を果たすこととなります。皆様が、自立し、信頼される良き市民になられることを強く望んでおります。

福祉局は、本雑誌が、知識と理解を広めるのに役立つことを望んでおります。雑誌名とした*Dawn*は、これからよりよき生活水準を獲得していこうとしている先住系住民の望みと求めていることを適切に表していると思います。目的を達成するには、誇りと自立心を持ち続けなければなりません。福祉局を代表して、皆様に改めて敬意を表します。

福祉局局长 』

この巻頭言につづいて、州総務庁長官クライブ・エヴァートは次のような歓迎文を雑誌に送っている。

「…本創刊号で示された*Dawn*という題名は意義深い…それは新しい時代の幕開けを意味し、新しい時代の光りと進歩の到来を示している…1952年の最初の月の1月に本雑誌*Dawn*の創刊がなされるということは、既に明らかになっている目的、すなわち、集団としての先住民族（引用者注：raceという用語を使っている）の一般社会への同化へのさらなる一歩を表している。我われは、オーストラリア人として同じ遺産を共有している。同じ考え、同じ市民権、仲間意識そして奉仕を分かち合わないという理由はないのである」 [*Dawn* 1952(January):表紙裏-1]

先住系住民に対して、「自立し、信頼される良き市民」になり、「平等に受け入れられる」ようにと訴えることで、行動を起こすのは先住系住民にあると示唆している。こうした機会が生じたことが、新たらしい時代の到来であると強調している。こうした提言は、逆に言えばそれまでの先住民政策が、先住系住民を隔離して、主流社会から排外してきたことを暗に示しているのである。

#### 4 掲載記事の傾向

掲載されている記事の傾向は大きく5つに区分できる。ひとつは、時節の行事や、時の話題に関わるものである。例えば、オーストラリアの夏休み時期にあたる1～2月発行号では、地方で暮らす学童が、大都市シドニーの海岸線地域に位置している先住民集住地区で夏休みを過ごすサマー・キャンプが取り上げられている。また、年中頃発行の雑誌では、「全国先住民の日」(National Aborigines' Day: NADOC)を取り上げ、行事の詳細や、事前に始まる作文・ポスターコンテストへの作品募集や選出結果などが掲載される。

ふたつ目は、成功話（サクセス・ストーリー）である。身近なところでは、結婚したばかりの新郎新婦の幸福そうな生活を掲載している。また、就学児童や生徒が奨学金を獲得した時や学業で成果を収めた記事が続く。

スポーツや芸術で優秀な成績を取めた人物が取り上げられることもある。例えば、1972年に連邦政府に設置された先住民省の初代事務次官に就任することになるチャールズ・パーキンス氏が、シドニー大学に入学したことが写真入りで報道されている[Dawn 1963(February)]。ウィンブルドン大会で活躍した女性テニスプレーヤーのイヴォン・クオーリ（先住系の姓名は、Evonne Goolangong）もこの時期の重要な人物である[Dawn 1964(May)]。

成功話で日本に関連している記事もある。それは、1968年武道館でファイティング原田選手と対戦したライオネル・ローズというボクサーである。かれはこの試合で原田氏を倒し、バンタム級世界タイトルを獲得した。この記事を報道した5月号は、表紙にファイティング姿勢をとるローズ氏の写真を掲載しただけなく、第1頁から6頁までを費やし、ローズ氏を賞賛する記事を載せている（図5）。特に興味深いのは、この記事が対戦の15ラウンドまでの様子を事細かく解説していることである。先住系住民が、国際大会で世界チャンピオンになったことは、先住系住民に大きな自信やプライドを与えることになると、編集者は考えたからであろう。そして、廃刊を告げる1969年4月の最終号の表紙にもローズ氏が登場する。掲載された写真は、ひとりでサンドバッグを相手に練習している姿である（図6）。

掲載記事の3番目の区分は、生活の知恵とも言うべき話題である。食事のバランス、日常の健康管理、さらには家庭菜園や庭の手入れ、自動車の修理技術が紹介されている。

そして4番目は、教育や就職の重要性を説く記事である。この雑誌が想定している読者は先住系住民であり、雑誌が目指すのは読者となっている先住系住民の主流社会への同化を促すことである。そのため、掲載されている記事は主流社会に受け入れてもらえた、あるいはもらえそうな要件を満たしつつある同胞（先住系住民）の事例が多い。他者の見本となる役割モデル（ロールモデル）とも言うべき事例を紹介することで、読者の意識改革と行動を促そうとしているのである。

例えば、1954年2月号では、施設で家政婦になるための準備教育を受けた女性が実際家政婦として働き出した後、改めて看護師になるための教育を受ける準備を始めたということが取り上げられた。そして、同じ人物の続報が4月にも掲載されている。これらと並行して就職可能な職業紹介もなされ、教師、看護師、看護助手、病院内での仕事は女性に開かれており、経済的自立につながると書かれている[Dawn 1958(January)]。1963年11月からは就職促進を目的として職業紹介欄が設定されるようになった。この欄では、オーストラリア軍の海軍、空軍に始まり、救急救命士、印刷工、大工、放送局での仕事など多岐にわたる職業が取り上げられていった。



図5 1968年5月号

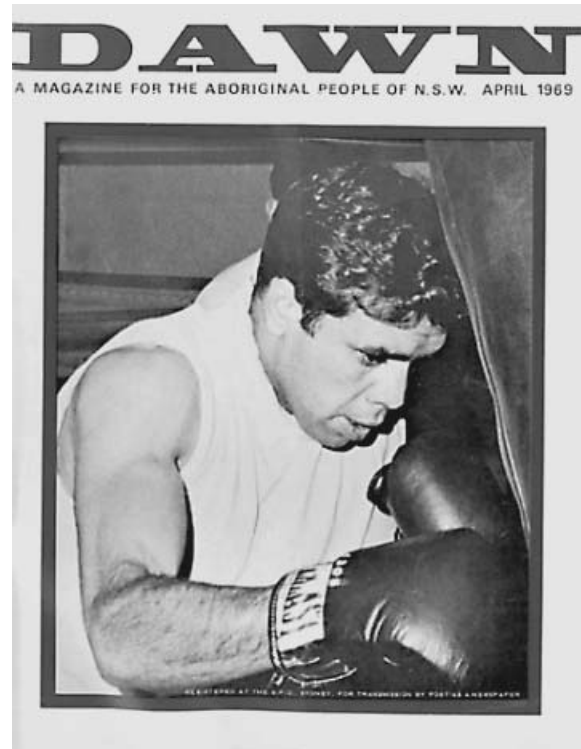


図6 1969年4月号

教育（学歴）や資格の重要性を説く記事として目を引くのが、創刊号から1969年の1～3月合併号までの17年間各号の最終頁に掲載され続けたPete's Pageというコラムである。このコラムが始まった理由は定かではない。また、担当するピートがどのような人物であるのかも雑誌では説明されていない。創刊号で、担当のピートは次のように述べている。

「この雑誌を読んでもくれる君たちへ

君たちの雑誌の創刊号を届けます。好きになってくれたらうれしいです。僕は君たちと直接仲良くなりたいけど、あまり簡単ではありません。ですから、友だちの君たちから写真を送ってもらえるとうれしいです。君たち自身の写真でも、おうちで飼っている動物の写真でもいいです。ぜひ送ってください。

採用されて、掲載された写真の投稿者である君には5シリング贈呈します。

投稿は君たちが描いたイラストでもかまいません。同じように賞金や書籍のご褒美を用意しています。手紙投稿してくれるのも大歓迎です。ご褒美があります…中略…次号を楽しみしててください。

ピート」

第2号からは子どもたちからの投稿や担当者であるピートが出かけ先で出会った子どもたちが語る将来の夢や成功話を数行の文章で紹介し続けている。例えば、1959年9月のコラムでは、ニュー・サウス・ウェールズ州内陸部（シドニーから西方に500km余り）に設置されている先住系住民の施設で暮らす少女が、シドニーで秘書の資格を取りたいので、準備している、と述べている。また、1963年1月号では看護師をめざす読者の投稿を紹介している。

1960年半ばになると、特に都市部では教育を受けた先住系住民が増加し、「社会的成功者」が目立ってくる。この時期、ピートは「よい給料が欲しければ教育を受けなさい」というように直裁的な表現で、若い読者に訴えたりしている[Dawn 1968(July)]。

最後に5番目として区分できる掲載記事は、その時々先住系住民に関わる専門家の投稿記事や政治

的・社会的記事である。1959年1月号では、ノーザン・テリトリー担当相として先住系住民の同化政策を提唱したハスラックが、「オーストラリア先住民の将来」と題した寄稿をしている。また、ニュー・サウス・ウェールズ州先住民福祉局の副局長を兼任していたシドニー大学文化人類学講座教授のエルキンは「先住民と市民権」と題した論文を寄稿している[Dawn 1960(May)]。この中でエルキンは、先住民の同化は一夜で完遂できるほど容易ではないが、「同化が実現すれば、先住系住民と私たち（引用者補足：ヨーロッパ系オーストラリア人のこと）はまさに同胞になるのである」と述べている[ibid. 19]。

1963年になるとノーザン・テリトリーの現州都ダーウィンで開催された連邦と州政府の先住系住民担当相会議で、「先住系住民の同化政策の推進が再確認された」という報告がなされている[Dawn 1963(November)]。こうした政策関連の情報記事が、適宜掲載されているのである。

## 6 政治関連事項の扱われ方

創刊以来、Dawnは州および連邦政府が主導する政策や政治動向はほぼ網羅してきている。一方で、先住系住民が中心になって展開された運動や出来事については、それが当てはまらないこともある。

この雑誌が発行されていた1960年代はオーストラリアでの先住系住民と主流社会の関係に大きな変化が生じた時期にあたる[例えば、鈴木 1986:63-64、1995:90-93参照]。アメリカ合衆国の公民権運動で展開された「フリーダムライド（貸し切りバスで各地を訪問しながら黒人差別を指摘し、権利回復を訴えた運動）」のオーストラリア版が、先住系としては初のシドニー大学卒業生となったチャールズ・パーキンスによって組織され、実行された。また、サウス・オーストラリア州では1966年に差別禁止法(Prohibition of Discrimination Act)が制定された。これによって、同州ではいかなる形態の差別も禁止された。同時に、同州では、先住民土地信託法が制定され、サウス・オーストラリア州とノーザン・テリトリーの間横たわる砂漠地帯の先住系住民の土地保全の措置がとられるようになった。こうした変化が日々発生していることは、当時の新聞では報道されているが、Dawnは沈黙したままであった。

1960年代を通して、オーストラリア社会において先住系住民をめぐる最大で最重要なことがら、1967年5月に実施された国民投票(レファレンダム)である。これは、連邦憲法の51条第26項および126条を廃止の是非を問うものであった。結果は、国民の90パーセント以上が廃止を支持した。これにより、それ以前には国勢調査の対象ではなかった(つまり「国民」の地位が付与されていなかった)先住系住民が、ようやく国際調査の対象者となったのである。

この国民投票は、オーストラリア史では、憲政史上、市民運動、そして先住系住民関連の社会的施策においても、きわめて重要な出来事だと考えられている。ところが国民投票が実施された時期のDawnは、それらを同時進行で報道することはなかった。それらがまったく無視されていたというのではない。実際、国民投票後の1968年になると、先住系住民のための新たな政策措置に関わる連邦および州政府レベルでの委員会の開催記事が登場する[Dawn 1968(April)]。また7月には先住民保護法を廃し先住民法(Aboriginal Affairs Act)を制定する準備が進んでいることも伝えている[Dawn 1968(July)]。しかしながら、先住系住民による権利拡大運動そのものを同時進行的に取り上げてはいないのである。

## 7 aborigineからAborigineへ

オーストラリアの先住民の総称として、「アボリジニ」(とその形容詞である「アボリジナル」)が用いられることが多い。日本語でも、それは民族名として説明されている。これらの用語が定着したのは、18世紀後半に入植した英国人が、「先住民」とか「土着民」(形容詞の場合、「～の」「～的」となる)を意味する英語の普通名詞であるaborigine(その形容詞のaboriginal)を先住民の呼称としたことに由来する。当時の人びとは、自分たちヨーロッパ系住民と先住民を区分するために用いたのである。それは名



称ではなかった。

このことを念頭において、*Dawn*を創刊号から調べていくと、ある時期まで先住民を示す用語には大きく2つあることが分かる。それらはnativeとaborigine (aboriginal)である。これらの用語は、州政府の公的機関でも先住民とヨーロッパ系住民を区別する用語として用いられている。ウェスタン・オーストラリア州では、先住民関連管轄部局の公的名称にnativeが使われていた。一方、ニュー・サウス・ウェールズ州では、aborigine (aboriginal) が用いられていた。いずれにしても、これらは、ヨーロッパ系住民とそれ以外を示す用語であった。つまり、文頭や固有名詞としての組織名などに用いられている場合を除き、aborigine (aboriginal) は基本的には小文字で始まり、ヨーロッパ系住民ではない人びとを区別するために用いられた一般名詞（あるいは形容詞）として用いられた用語であった。ところが、1963年から64年にかけて、これらの言葉の頭文字が大文字で表記 (Aborigine[Aboriginal]) されるようになった。例えば、1963年10月号では、シドニー大学で先住民のための成人学級が開設されるという記事が掲載されたが、その記事では、大文字表記のAboriginesが用いられている。また翌年の1964年2月号では、先住系女子高校生が奨学金を得たという記事でも、それ以前とは異なり大文字でAboriginalが登場している。そしてこの時期以降、小文字で先住系住民を示す例が見当たらなくなる。

こうした変化に留意しながら*Dawn*に掲載されている他の記事に目を向けてみると、先住系住民の扱いにはそれ以前とは異なる状況が生まれてきているのが分かる。それは、昔ながらの先住系文化に関わる記事の登場である[例えば、*Dawn* 1963(January, May)]。既に多くの研究で知られているように[邦語では、鈴木 1983[1993]、1995]、ヨーロッパ系オーストラリア人は先住系住民の文化をさげすみ、その結果として隔離政策を導入した。オーストラリアの主流からは、それらは先住系住民の同化に支障になると考えられていたのである。ところがこうした評価が反転したと思われる記事が登場し始めたのである。例えば、1963年には2ヶ月連続して、先住民言語の単語とその英訳の一覧が掲載されたりもしている[*Dawn* 1963(August, September)]。

これらに加えて、主流社会への同化が、先住系住民の義務ではなく、個人のことがらだとする記事も登場し[*Dawn* 1967(June)]、先住系とヨーロッパ系の2つの文化を抱えて生きる人物が紹介されている[*Dawn* 1968(October)]。

こうした現象は、それまで掲げてきた同化至上主義に揺らぎが生じていることを示唆している。その背景には何があるのだろうか。*Dawn*には関連する説明も記事も掲載されていない。ここでは先住系住民に関わる当時の状況に言及することで、変化の要因を考えてみる。

18世紀後半から19世紀後半にかけてヨーロッパ系入植者が土地を開発していた時代、オーストラリア大陸ではヨーロッパ人と非ヨーロッパ人（先住民のこと）を区別するだけでよかった。そのため、小文字で始めるaborigine (aboriginal) を用いれば、当時生活していた人びとを、ヨーロッパ系住民とそうでない人びと（先住系）に区別できたのである。しかし、先住民の「保護」を名目にした隔離政策の採用によって、先住系人口を施設に収容した。その施設では先住系文化の継承を阻むため、欧化教育が提供された。収容されていた人びとの婚姻は、福祉局の方針で管理されたため、先住系住民の中にはヨーロッパ的生活様式を身につけるだけでなく、ヨーロッパ系住民との混交の帰趨として生まれてきた人びとも増加した。これを示すのが、*Dawn*に不定期に登場する先住系住民の人口である。1958年1月号によると、ニュー・サウス・ウェールズ州では、先住系人口は合計で1万3,598人だった。このうち、「フル・ブラッド (full-blood)」と称されるいわゆる「純血」は235人、両親のどちらかが先住系の人びとは6,600人、そして祖先に先住系の人びとがいるという人の数は6,763人であった[*Dawn* 1958(January):4]。

この分類が内包する問題はひとまずは触れないことにして、人口推移だけを見ていると、1965年11月には、「純血」が127人と約半減する一方で、両親の片方が先住系という人びとが6,807人、先住系の祖先がいるという人びとは8,506人へとそれぞれ増加している[*Dawn* 1965(November):5]。このうち先住民福祉局が管轄する施設で暮らすのは5,888人で、残りは「シドニーの都市部で暮らしている」という[ibid.]。



1967年の国民投票の結果を受けるまでは、先住系人口は国勢調査の正式対象ではなかった。また、上記の1965年の統計値と連邦統計局が1966年に実施した国勢調査の参考値（片方の親が先住系であると申告した人びとの数）には大きな差がある（ニュー・サウス・ウェールズ州における上記基準での先住系人口は1万3,613人）[*Dawn* 1968(January):14]。

異なる統計区分が用いられていることも勘案すれば、1965年の数値はあくまでも参考として扱わねばならない。そうであっても、オーストラリアにおいて、とりわけシドニーのような大都市では、先住系住民の流入を経験し、都市域での先住系住民の増加を目の当たりにし[*Dawn* 1961(July):10-15]、ヨーロッパ人对非ヨーロッパ人という単純な区分にはあてはまらない人口集団が出現していることは紛れもない事実なのである。そしてこれらの新「先住系都住民」の中には、ヨーロッパ系住民を凌駕するだけの資格や学歴そして経済力を有する例も増加した。

オーストラリアでそのような状況が生じた1960年代には、先進国では少数派の人権意識の高揚とそれに関連する運動が頻発した。オーストラリアでもその影響があった。先住系住民だけでなく、ヨーロッパ系住民の間でも先住民の支援者となった人びとは、多くの市民権運動を展開した。欧化し、都市で暮らし始めた先住系住民は、自らの出自（民族的な所属）は先住系でもありヨーロッパ系であることを知っていた。かれらは、市民運動の中でそのことを主唱し始め、主流社会にもそれを受容する条件が整いつつあったのである。

このように考えてみると、官製同化推進雑誌*Dawn*において頭文字が大文字で始まるAborigine(Aboriginal)を用い始めたのは、州政府という公的機関が先住民と主流社会の両方にまたがる新しい人口集団の出現を認識した結果であるいえそうである。それは昔ながらの、公的機関が時として用いていた部族の流れをくむ(tribal)先住系住民という単なる枠組みだけでなく、ヨーロッパ的生活様式も理解している先住民としてのAborigine/Aboriginal「アボリジニ」の存在についての認知が生まれたということだと考えられるのである。

## 8 まとめ

同化施策を推進するための道具として創刊された*Dawn*は、1969年4月に廃刊となった。編集と発行を担ってきた先住民福祉局が、その存在根拠である先住民福祉法の廃止によって解散したことが主な理由であった。もっとも、それより前の1966年から合併号が何度か発行されるという事態も発生しており、*Dawn*については政府内でもさまざまに議論がなされていたことをうかがわせている。最終的に廃刊はその帰結だと思われるが、当の雑誌は廃刊理由を一切述べていない。

それにしても、時代の潮流と*Dawn*の廃刊を併せて考えてみると、それは夜が明けて(dawn)、陽が射したというよりも、先住民政策の新たな始まり(new dawn)を示しているのではないだろうか。1967年の国民投票の結果を受けて、連邦政府が主導した先住民関係の政策策定のための準備委員会が立ち上がった[*Dawn* 1968(April)]。同時に、国内のすべての州で、それまでの「先住民福祉法」に代わる新しい州法の準備が始まり[*Dawn* 1968(December)]、先住民関連の施策は州政府から連邦政府の管轄になる下地が整備されていった。このように1960年代末から70年代に入る時期は、先住民政策は大きく変動していた。

官製とはいえ先住系住民を対象にした雑誌が18年にもおよび継続発行されていたという重みは、この変動期にも簡単に消えることはなかった。ニュー・サウス・ウェールズ州では、1970年4月になると、*New Dawn*（新たな夜明け）が発行されるようになった。これは、それまでの*Dawn*を刷新した雑誌で、文字通り（先住系住民のための）「新たな夜明け」を意味していた。編集は、州の児童・社会福祉省が担当し、ニュー・サウス・ウェールズ州が発行人となった。*New Dawn*は、1975年7月まで発行された。その間、編集母体は、1974年2月には青少年・コミュニティサービス省に移管する。

雑誌を管轄する関係省庁の度重なる変更は、先住系住民についての政策姿勢の表れだとはとらえられるだろう。それは、先住系住民への対応や待遇を他の国民と一線を画して特別だとするのか、あるいはオーストラリアを構成する他の集団と変わることがない人びととして対応するべきだ、という問いと関連する。これを考察する手がかりは、1970年に始まる雑誌*New Dawn*にあるように思われるが、それは別の機会に譲ることにする。第2次世界大戦後のオーストラリア先住民をめぐる夜明け (*Dawn*) の曙光の一端を示して本稿を閉じることにする。

## 注：

*Dawn*は、オーストラリア連邦先住民研究所 (Australian Institute of Aboriginal and Torres Strait Islanders: AIATSIS) <http://aiatsis.gov.au/collections/collections-online/digitised-collections/> dawn-and-new-dawn、あるいはオーストラリアの公立、大学および研究機関の図書館のデータベース検索 (eResourcesであることが多い、ここで「dawn」と文献名指定) をとおして検索して、ダウンロードすることができる。

## 参考資料

Aboriginal Welfare Board, *Dawn*, January, 1952-April, 1969

Department of Child Welfare and Social Welfare, *New Dawn*, April 1970-Januray, 1974

Department of Youth and Community Service, *New Dawn*, February, 1974-July, 1974

Department of Youth, Ethnic and Community Services, *New Dawn*, July 1975

Broome, R. 1982 *Aboriginal Australians: Black Response to White Dominance 1788-1980*, George Allen and Unwin, Sydney.

Parbury, N. 1986 *Survivl: A History of Aboriginal Life in New South Wales*, Ministry of Aboriginal Affairs, New South Wales, Sydney.

鈴木清史 1986 (1993) 『アボリジニー オーストラリア先住民の昨日と今日』明石書店。

1995 『都市のアボリジニ 抑圧と伝統のあいだで』明石書店。